

様式5 - 1

議 案 の 提 出（その1）
（法第112条の規定によるもの）

発議第 6 号

米沢市議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 20 日

提出者	米沢市議会議員	齋 藤 千恵子
賛成者	〃	島 貫 宏 幸
	〃	成 澤 和 音
	〃	鳥 海 隆 太
	〃	我 妻 徳 雄
	〃	山 村 明
	〃	高 橋 壽
	〃	山 田 富佐子

米沢市議会議長 様

発議第 6 号

米沢市議会委員会条例の一部改正について

米沢市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

米沢市議会委員会条例の一部を改正する条例

米沢市議会委員会条例（昭和 4 1 年米沢市条例第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 9 条第 2 項中「及び内容が請願に適合する陳情」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。